

液化石油ガス設備工事届について

1 液化石油ガス工事設置届が必要となる要件（液化石油ガス法第38条の3等）

以下の2つの要件を全て満たす場合は届出が必要

▶要件1：多数の者が出入り又は居住する次の施設又は建築物に設置

- ・劇場、映画館、演芸場、公会堂その他これらに類する施設
- ・キャバレー、ナイトクラブ、遊技場その他これらに類する施設
- ・貸席及び料理飲食店
- ・百貨店及びマーケット
- ・旅館、ホテル、寄宿舎及び共同住宅
- ・病院、診療所及び助産所
- ・小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、盲学校、ろう学校、養護学校、幼稚園及び各種学校
- ・図書館、博物館及び美術館
- ・公衆浴場
- ・駅及び船舶又は航空機の発着場（旅客の乗降又は待合の用に供する建築物に限る。）
- ・神社、寺院、教会その他これらに類する施設
- ・床面積の合計が1,000m²以上である事務所（上記を除く。）

▶要件2：次の貯蔵能力を有する設備を設置

【容器の場合】

500kgを超え、3,000kg未満のもの

【バルクの場合】

500kgを超え、1,000kg未満のもの

※容器3,000kg以上又はバルク1,000kg以上の場合は設置許可申請が必要。

2 提出書類（3部提出）

工事完了後、速やかに以下の書類等を揃えて、災害対策課産業保安担当あて提出すること。

容器の場合

提出書類	説明
液化石油ガス設備工事届書	<ul style="list-style-type: none">液化石油ガス法施行規則第88条の規定による様式第48の届書を使用のこと。
設備設置場所位置図	<ul style="list-style-type: none">住宅地図等で、設置場所周辺の状況（第一種保安物件、第二種保安物件の位置）がわかるもの
容器保管場所位置図	<ul style="list-style-type: none">施設内の容器保管場所の位置がわかるもの (1000kg以上の場合は保安物件の距離を明示)容器に最も近い火気の位置を明示するとともに、火気までの距離を明記。火気までの距離が2m未満の場合は、対応措置（障壁の設置等）を明記。
容器保管場所(ボンベ等)図面	<ul style="list-style-type: none">外観及び内部の様子がわかるもの市販のボンベ庫を利用する場合は、そのカタログ等
設置本数の根拠	<ul style="list-style-type: none">液石ガスの必要量計算書等、容器設置数量の根拠がわかるもの
配管系統図	<ul style="list-style-type: none">配管の系統がわかるもの
気密試験結果	<ul style="list-style-type: none">チャート
設備士免状(写)	<ul style="list-style-type: none">現場施工した者が保有する免状の写し
現場写真	<ul style="list-style-type: none">保管場所（ボンベ庫等）外観： 正面、側面、注意看板、消火設備設置状況等がわかるもの保管場所（ボンベ庫等）の内部の状況： 鎖等の転倒防止措置等がわかるものボンベ庫と火気の位置関係がわかるもの

※その他、内容に応じ、上記以外で基準適合確認のため必要な資料を求めることがある。

バルクの場合

提出書類	説明
液化石油ガス設備工事届書	<ul style="list-style-type: none"> 液化石油ガス法施行規則第88条の規定による様式第48の届書を使用のこと。
バルク容量の根拠	<ul style="list-style-type: none"> 液石ガスの必要量計算書等、必要なバルク容量の根拠がわかるもの
設備設置場所位置図	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地図等で、設置場所周辺の状況（第一種保安物件、第二種保安物件の位置）がわかるもの バルクから保安物件までの距離を明記。
バルク位置図（平面図）	<ul style="list-style-type: none"> 施設内でのバルクの位置がわかるもの バルク容器に最も近い火気の位置を明示するとともに、火気までの距離を明記。 火気までの距離が2m未満の場合は、対応措置（障壁の設置等）を明記。
バルク図面	<ul style="list-style-type: none"> バルク構造図等 付属機器の設置位置がわかるもの
調整器図面	<ul style="list-style-type: none"> 検査成績書も添付のこと。
特定設備検査合格証	<ul style="list-style-type: none"> 高圧ガス保安協会発行の証明書（写）
認定試験者試験等成績書	<ul style="list-style-type: none"> バルク各付属品の成績書（付属品明細も添付のこと。）
ガス漏れ警報器資料	<ul style="list-style-type: none"> 設置した警報器の性能等がわかるもの（カタログ等）
配管系統図	<ul style="list-style-type: none"> 配管の系統がわかるもの
気密試験結果	<ul style="list-style-type: none"> チャート
設備土免状(写)	<ul style="list-style-type: none"> 現場施工した者が保有する免状の写し
現場写真	<ul style="list-style-type: none"> バルク設置場所外観： 正面、側面、注意看板、消火設備設置状況等がわかるもの バルク基礎部分の内部の状況： 転倒防止措置、アース線等がわかるもの バルクと火気の位置関係がわかるもの

※その他、内容に応じ、上記以外で基準適合確認のため必要な資料を求めることがある。